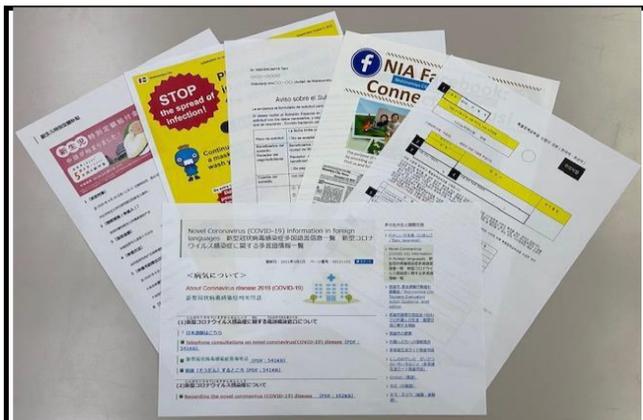


1. 基礎情報

自治体名	兵庫県西宮市
担当部署名	政策局市長室秘書課
電話番号	0798-35-3459
ホームページ	<a href="https://www.nishi.or.jp/soshiki/00070005/0014000515/00149999901/index.html">https://www.nishi.or.jp/soshiki/00070005/0014000515/00149999901/index.html</a> <a href="https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakayosei/nia/index.html">https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakayosei/nia/index.html</a>



多言語情報発信

在留外国人数	令和6年4月現在	9,139	人	住民基本台帳人口に占める割合	1.9	%
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (韓国・朝鮮)	3,048	人	2位 (中国)	1,506	人
				3位 (ベトナム)	1,330	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
取組のポイント	様々な媒体を通じて多言語で行政・生活・防災情報を発信	
具体的な取組内容	<p>&lt;行政・生活情報の発信&gt; 西宮市と西宮市国際交流協会が連携し、ホームページ上で情報を多言語で発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ホームページ上で西宮市の生活ガイドを9言語(日本語・やさしい日本語含む)で提供(日本語・英語・中国語・韓国・朝鮮語、フランス語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・やさしい日本語)</li> <li>◆各課に貸出ができる多言語翻訳アプリが入ったタブレットを2台導入</li> <li>◆市のホームページにあるマルチリンガル機能を使用すれば、機械翻訳だけでなく、人の手で翻訳した情報を8言語(やさしい日本語含む)で提供(英語・中国語・韓国・朝鮮語、フランス語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・やさしい日本語)</li> <li>◆市民べり帳に外国人の方へ4言語で情報を提供(英語・中国語・韓国・朝鮮語・ベトナム語)</li> <li>◆毎月、地域FM放送において西宮市在住外国人向けに多言語で地域の生活に役立つ情報や防災情報を発信(英語・中国語・ポルトガル語)</li> <li>◆窓口・電話相談は随時実施</li> <li>◆2カ月に1回、外国人を対象に無料法律相談会を実施</li> <li>◆NIAカード登録システムに登録されている外国人の方に情報を提供</li> <li>※イベント情報だけでなく公的機関による就労、在留などの多言語窓口の案内</li> <li>◆Facebookで、外国人支援者向けの情報を提供</li> </ul> <p>&lt;災害時の支援体制を活用した多言語情報の発信&gt; 西宮市と西宮市国際交流協会が連携し、災害時の情報を多言語で発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時の外国人支援に係る体制を構築</li> <li>◆外国人のための防災ガイドを多言語(4言語)で作成</li> <li>◆外国人対象の防災教室及び大学と連携し留学生対象の防災教室の実施</li> <li>◆災害時外国人サポーター養成研修の実施及びサポーター登録制度の設置</li> <li>◆総務省 災害時外国人支援コーディネーターが職員として在籍</li> <li>◆2011年東日本大震災、2016年熊本地震時、多言語支援センターの運営に参加した職員が在籍</li> </ul>	

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	日本語教育の推進	
取組のポイント	日本語教育および教科学習支援の促進	
具体的な取組内容	<p>西宮市と西宮市国際交流協会が連携し、各種日本語教育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆マンツーマンでの日本語教室毎週(休館日を除く)実施。◆北部日本語学習支援教室(空白地域)の開催及び日本語学習支援者養成研修の実施。</li> <li>◆日本語おしゃべりひろば 木曜日の午前、クラス形式で実施。</li> <li>◆日本語なかよしひろば 日本語教育を必要とする子どものための日本語教室「日本語なかよしひろば」の実施</li> <li>◆外国人のための日本語講座 春期と秋期の2期に分けて開催。クラス形式で実施。</li> <li>◆生活者のための日本語教室「はなそう!まなぼう!にほんご」</li> <li>◆外国人児童生徒日本語学習教室</li> </ul>	

教育委員会と連携し、教育委員会主催の日本語教室に日本語指導者を派遣。指導者、保護者などからの学習相談だけでなく生活相談にも対応。